

国立国語研究所学術情報リポジトリ

連体修飾節のテンスについて

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): noun-modifying clauses, relative clauses, noun sentential complementation, speaker's viewpoint / subject's viewpoint, viewpoint-switching 作成者: 岩崎, 卓, IWASAKI, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001988

連体修飾節のテンスについて

岩崎 卓

(光華女子大学)

キーワード

連体修飾節、内の関係、外の関係、主節時関与者視点、認識視点のスイッチング

要旨

本稿では、連体修飾節を考察の対象にし、どういう場合に絶対的テンス・発話時視点をとり、またどういう場合に相対的テンス・主節時視点をとるかを記述する。その際、2つの興味深い非対称がみられることを明らかにする。そのひとつは、連体修飾節のなかでいわゆる外の関係といわれるものと、内の関係といわれるものの従属節のテンスに関する現象の非対称であり、いまひとつは、外の関係の連体修飾節における、「従属節：ル／主節：ル」の場合と「従属節：タ／主節：タ」の場合での認識視点のスイッチング現象の非対称である。ひとつめの非対称は、外の関係の連体修飾節のもつ性質と内の関係の連体修飾節のもつ性質の違いから導き出される現象であり、ふたつめの非対称は、文の線状的な流れと事態の時間的な流れの方向の一致・不一致による違いから導き出される現象であることを示す。

1. はじめに

従属節のテンスに関する研究は従来、比較的多くなされている。従属節のテンスには、発話時を基準として従属節事態の成立が発話時の前か後かを表す絶対的テンスと、主節の事態の成立時(主節時)を基準としてその前か後かを表す相対的テンスがあるというは、もはや一般的になっていると思われる。例えば、以下のペアの例の現象について、絶対的テンスと相対的テンスを用いて説明がなされる。

(1) 太郎は、隣に座っていた女の子に声をかけた。

(2) 太郎は、隣に座っている女の子に声をかけた。

このふたつの例は、同じ事態を表しうるが、(1)では従属節のテンスが「座っていた」というようにティタ形になっているのに対し、(2)では「座っている」とテイル形になっている。この違いは、(1)では従属節の「(女の子が)隣に座っている」という事態が、発話時から見て過去としてティタ形になっており、(2)では従属節の事態が「(太郎が)声をかけた」という主節事態の起こった時点(主節時)からみて、同時であるとしてテイル形になっている。(1)のように、従属節のテンスが発話時を基準にして従属節事態が前か後かあるいは同時かを表しわけるものは絶対的テンス、(2)のように、従属節のテンスが主節時を基準にして従属節事態が前か後かあるいは同時かを表し分けるものは相対的テンスであると説明される。

しかし、従来の研究では、すでにできあがっている文について、これは絶対的テンス、これは

相対的テンスというように、従属節のテンスを解釈的に分析することが多く、どういう場合に絶対的テンス、あるいは相対的テンスとなるかについての研究は、Josephs(1972), 寺村(1984), 井上(1976)などの例外¹を除いてほとんどない²。本稿では、連体修飾節を考察の対象にし、どういう場合に絶対的テンスとなり、またどういう場合に相対的テンスとなるかを記述する。

2. 考察の対象

本稿では、従属節のテンスの現象を、連体修飾節に限定して考察を行う。その際、当然連体修飾節の分類が問題になる。連体修飾節の分類に関する研究として、奥津(1974), 寺村(1975-1978)が有名である。寺村の「内の関係・外の関係」という区別は、一般的になっており、説明の必要もないと思われるが、簡単に説明しておく。

(3) 太郎が卒業した大学

(4) 太郎が大学を卒業した事実

(3)(4)ともに、連体修飾節であるが、(3)は主要部の名詞（寺村では「底の名詞」）「大学」が、それ以外の「太郎が卒業した」という部分に対し、項として復元できる。つまり「太郎が卒業した大学—太郎が大学を卒業した」というように変換できる。言い方を変えると、文の中で項となる要素を主要部の名詞として取り出してできた連体修飾節であるといえる。一方(4)は、主要部となる名詞「事実」が、それ以外の「太郎が大学を卒業した」という部分に対し、(3)のように、項として復元できない。(3)のようなタイプの連体修飾節が、内の関係の連体修飾節であり³、(4)のようなタイプの連体修飾節が外の関係の連体修飾節である。外の関係の連体修飾節にはいろいろと雑多なものが含まれるが、本稿の考察の関係上、ル形・タ形の両形をもつものに限定する⁴。

また、内の関係の連体修飾節には、制限用法・非制限用法の区別があるが、非制限用法の場合、制限用法の連体修飾節ではない、特異なテンスの現象があることが三宅(1995)で指摘され、橋本(1995b)にも考察がある。非制限用法の連体修飾節におけるテンスは、今後の課題とし、今回は制限用法に限って考察を進める。

3. 分析

この章では、実際に連体修飾節の例を観察することにより、連体修飾節のテンスがどのような体系をなしているのかを記述していく。まず、連体修飾節の表す事態と、主節の表す事態の前後関係の組み合わせは以下の3通りになる。

- | | | | |
|-------------|--------------------|---|-------|
| ①従属節事態先行 | 従属節事態 ⁵ | — | 主節事態 |
| ②従属節・主節事態同時 | 従属節事態 | = | 主節事態 |
| ③従属節事態後続 | 主節事態 | — | 従属節事態 |

①従属節事態先行は、従属節の表す事態が主節の事態よりも前に起こる場合であり、②従属節・主節事態同時は、従属節の事態と主節の事態が時間的に同時である場合であり、③従属節事態後続は、従属節の事態が主節の事態よりも後に起こる場合である。

次に従属節内の述語の形（ル形／タ形）と主節内の述語の形の組み合わせは、以下の4通りにな

る。

- (I) 従属節：タ／主節：タ
- (II) 従属節：ル／主節：タ
- (III) 従属節：ル／主節：ル
- (IV) 従属節：タ／主節：ル

この(I)～(IV)の組み合わせがそれぞれ、上の①～③のどの場合を表しうるかを、以下考察、記述していく。そして(I)～(IV)のそれぞれの組み合わせがそれぞれ、絶対的テンスを取っているのか、相対的テンスを取っているのかを検討する。

絶対的テンスは、発話時を基準にして従属節事態の成立が前か後かを表すのに対し、相対的テンスは、主節時を基準としてその前か後かを表すものであることは上述したとおりだが、本稿では、前者を、視点を発話時においているとして「発話時視点」を取っていると呼び、後者を、主節時においているとして「主節時視点」を取っていると呼ぶ。この名称は三原(1992)と同様のものであり、橋本(1995a, 1995b)等では、それぞれ発話時基準、主節時基準と呼ばれているものである。後に考察していくうえで説明することであるが、先取りして言うと、本稿では、三原(1992)では、ただ発話時、あるいは主節時に視点を置くとして、発話時視点、主節時視点と言われていたものを、とくに主節時視点の場合、主節時のだれの視点によるものかという観点を取り入れ、視点の概念をより精緻化したものにしていくことになる。

なお、発話時視点と主節時視点のどちらの視点をとっているのかについては、以下でそれぞれの場合について検討、説明していくことになるが、例えば(I)「従属節：タ／主節：タ」の場合についていえば次のようになる。(I)「従属節：タ／主節：タ」の場合、従属節事態は、主節時視点をとる場合、主節時からみてタ形、すなわち過去ということで、①従属節事態先行を表す。しかし、発話時視点をとる場合、主節事態も従属節事態とともにタ形、発話時過去となり、主節・従属節の両事態がともに発話時過去である限りにおいて、①従属節事態先行だけでなく、②従属節・主節事態同時や③従属節事態後続も表しうことになる。そして考察する従属節の(I)「従属節：タ／主節：タ」の場合において、①従属節事態先行だけでなく、②従属節・主節事態同時や③従属節事態後続をも表しうる場合は、発話時視点をとっていることになり、①従属節事態先行のみを表す場合は、主節時視点をとっていることとする。(II)～(IV)の場合については、適宜説明することにするが、同様に、それぞれの場合が従属節事態・主節事態の前後関係のどの範囲を表しうるかをもとに、どちらの視点をとっているのかを検討していく。

3.1. (I) 従属節：タ／主節：タ ー従属節の述語が動作性動詞の場合ー

従属節内の述語がタ形で主節がタ形の場合を見ていく。説明の便宜上、従属節内の述語が動作性動詞のものに限って、この節で扱う。従属節内の述語が状態性の述語の場合は、「従属節：ル／主節：タ」の場合と一緒に3.3.で扱う。

3.1.1. 内の関係

内の関係の連体修飾節の場合、以下に見るように、①従属節事態先行と③従属節事態後続の2つの場合を表しうる。

①従属節事態先行

(5) 「あなたはジャック・ジョーンズですか」

「はい。私はジャック・ジョーンズです」

こうして、三十数年ぶりに再会した二人は路上で奇妙な会話を始めた。

(永遠のジャック&ベティ p.8)

(6) 彼女は東京大学を卒業し、商社に入社した男性と結婚した。

③従属節事態後続

(7) 越前海岸で自殺した女性はそこへ行くのにタクシーを使った。(三原1992 p.12)

(8) きのう強制捜査を行った検察官と、容疑者はおととい会った。

3.1.2. 外の関係

外の関係の連体修飾節の場合は、まず、内の関係の連体修飾節の場合と同様、①従属節事態先行を表しうる。

①従属節事態先行

(9) 先週、大阪大学で開かれたハンセン病シンポジウムで、昨年末、大阪府下の市民病院で入院治療中だった患者が、ハンセン病と判明したとたんに「病名を近所に知られないのが家族にとって最良」との理由をつけて、追い出された事実が報告された。

(朝日新聞90/11/18)

(10) 竹下氏は、八七年の自民党総裁選に際した日本皇民党の「ほめ殺し」を恐れた理由として、旧平和相互銀行事件に絡む「金屏風(びょうぶ)」疑惑が再浮上していることについて、竹下氏の秘書だった故青木伊平氏と伊坂重昭・元平和相銀監査役が会った事実は認めめた。(朝日新聞93/02/18)

しかし、③従属節事態後続を表しうるかというと、内の関係の連体修飾節の場合とはちがって、不可能であると思われる^{6,7}。

③従属節事態後続

(11) 容疑者は、翌日強制捜査が{行われる/*行われた}ことを、捜査の前日に聞いた(らしい)。

cf. (12) 容疑者は、翌日強制捜査を{行う/*行った}検察官と、捜査の前日に会った(らしい)。

(13) 山本は翌月{結婚する/*結婚した}ことを、結婚するまでひた隠しにした。

(11)(13)は外の関係の連体修飾節で、従属節事態は発話時には過去となっているからといって、タ形であらわすことはできない。一方(12)は(11)と主要部の名詞以外を似せて作った内の関係の連体修飾節の例であるが、ル形だけでなくタ形も適格となっている。

3.1.3. まとめ

「従属節：タ／主節：タ」の場合、内の関係の連体修飾節と外の関係の連体修飾節では、それぞれ、以下のような場合を表し得た。内の関係の場合、従属節の事態が主節の事態よりも前の場合(①)も後の場合(③)も表しうるのは、従属節事態も主節事態も発話時からみてともに過去であるからに他ならない。つまり発話時視点を取っているということである。一方、外の関係の場合、従属節事態が主節事態に先行する場合しか表し得ない、つまり内の関係の場合のように従属節事態が主節事態の後の場合を表し得ないのは、従属節事態は主節事態の時点(主節時)からみて過去ということであろう。つまり主節時視点を取っているということになる。

内の関係：発話時視点

- ①従属節事態先行
- ③従属節事態後続

外の関係：主節時視点

- ①従属節事態先行

3.2. (Ⅱ) 従属節：ル／主節：タ 一従属節の述語が動作性動詞の場合一

次に従属節内の述語がル形で主節がタ形の場合を見ていく。前節「従属節：タ／主節：タ」の場合と同様、説明の便宜上、従属節内の述語が動作性動詞のものに限って、この節で扱う。従属節内の述語が状態性の述語の場合は、「従属節：タ／主節：タ」の場合と一緒に3.3.で扱う。

3.2.1. 内の関係

従属節がル形で、主節がタ形の場合、従属節事態が主節事態の後に起こるという③従属節事態後続の場合を表すのみである⁸。(16)のように、従属節事態先行を意図しても、従属節がル形では不適格になる。

③従属節事態後続

- (14) 来年留学する人を研究室に集合させた。
- (15) 翌年大学院を受験する人は、12名いた。
- (16) *長野オリンピックでメダルをとる選手が、メダルを胸に母校に凱旋した。

3.2.2. 外の関係

外の関係の場合も、内の関係の場合と同様、従属節事態が主節事態の後に起こるという③従属節事態後続の場合を表すのみである⁹。内の関係の場合と同様、(18)のように、従属節事態先行を意図しても、従属節がル形では不適格になる。

③従属節事態後続

- (17) 私は、花子から翌月に旅行する話を聞かされた。
- (18) *スキージャンプの団体で日本が金メダルをとるニュースが、当日、号外として街で配られた。

3.2.3.まとめ

「従属節：ル／主節：タ」の場合、内の関係の場合も外の関係の場合も、ともに従属節事態後続を表すのみであった。従属節事態は、(14)の例のように発話時から見ても未来である場合もあれば、(15)(17)の例のように、発話時からはもう過去である場合もある。これはすなわち、従属節のテンスは発話時視点によって決定されているのではなく、主節時視点によって決定されていることを意味すると思われる。今一度まとめると以下のようになる。

内の関係：主節時視点

③従属節事態後続

外の関係：主節時視点

③従属節事態後続

3.3 従属節：ル・タ／主節：タ 一従属節の述語が状態性述語の場合一

本節では、従属節の述語が状態性述語の場合について、「従属節：ル／主節：タ」と「従属節：タ／主節：タ」の両方を対照させて考察する。なお、結論を先取りしていようと、視点の取り方に關して、それぞれ動作性述語の場合と同じということになる。

3.3.1. 内の関係

従属節の述語が状態性述語の場合、まず従属節のテンスがル形であってもタ形であっても従属節事態と主節事態が同時の場合を表すことが出来る。これは、状態性の述語であれば、ル形で現在を表すということから帰結されることであり、従属節内がル形の場合は、主節時からみて現在、つまり同時であり、タ形の場合は発話時から見て過去であるが、主節時と同時を表しうるということである。前者は相対的テンス・主節時視点であり、後者は絶対的テンス・発話時視点であるということは、1.でも述べた。

②従属節・主節事態同時

(19) 太郎は、となりに {いた／いる} 女の子に話しかけた。

(20) 私は隣に {座っている／座っていた} 人に道をたずねた。

しかし状態性の述語は、発話時まで続く現在を表しうる。

(21) 花子は、2時間前から研究室にいる。

(22) 太郎は、2日前から寝ずに研究を続けている。

よって、従属節内における場合、ル形でも主節事態同時を含む従属節事態先行を表しうる。タ形は発話時から過去であればいいのであり、同様の場合を表しうる。

①従属節事態先行一主節事態同時を含む一

(23) 先生は、さっきから {さわいでいる／さわいでいた} 学生に注意した。

(24) 私は先刻から始まっているドクター・Rの話に注意を戻した。(生命ある限り p.35)

しかし、タ形の場合は、発話時から過去であるということから、主節事態と同時を含まない従属節事態先行をも表しうる。そしてこれはル形に置き換えることができない。

①従属節事態先行—主節事態同時を含まない—

(25) 太郎は、3日前から家の前に {あつた／??ある} 自転車を警察を持って行った。

(26) 見物していた患者たちは、小川看護婦の説得で病室内に引き揚げていた。

(頭医者青春期 p.12)

(27) ??見物している患者たちは、小川看護婦の説得で病室内に引き揚げていた。

上あげた②従属節・主節事態同時の例も、従属節事態は主節時以前から続いているのであり、①従属節事態先行—主節事態同時を含む—と区別する必要がないのかもしれないが、従属節事態が主節時においてどうなっているかが問題となっている場合として②従属節・主節事態同時の場合を認めた。しかしいずれにしても、ル形の場合は主節時視点、タ形の場合は発話時視点とすることに支障をきたさない。

3.3.2. 外の関係

一方、外の関係の場合はどうであろうか。ル形の場合は、内の関係の場合と同様、②従属節・主節事態同時を表し得るし、主節事態同時を含む限りにおいて①従属節事態先行を表し得ると思われるが、タ形の場合は、②主節事態・従属節事態同時は表せず、必ず主節事態と同時を含むにせよ、含まないにせよ①従属節事態先行を表してしまうようである¹⁰。

②従属節・主節事態同時

(28) その平和を守るために、陽子は生みの母親にも、兄弟たちにも会ってはならないのか。

それが陽子への独占的な感情とは矛盾することに、徹は気づかなかつた。

(続氷点 上 p.12)

(29) *それが陽子への独占的な感情とは矛盾したことに、徹は気づかなかつた。

(30) 彼は自分の体が重い病気に {冒されている／#冒されていた} ことを忘れようとした¹¹。

(30)の例は「忘れようとした」という主節の述語の意味的な性格により、補文の内容はその主節時にどうであるかを問題にした例である。この例においてル形が可能でタ形が不可能であることは、従属節・主節事態同時をル形は表せるが、タ形は表せないことを示している。以下は、主節事態同時を含まない①従属節事態先行の例である。

①従属節事態先行

(31) 米軍の空襲による惨事であっても、事実を隠さず、正確な資料を明らかにすることで、戦争というものを問い合わせ直す。そういう公正な態度にあふれていたという話を聞き、あらためてアメリカという国の懐の深さを思った。(朝日新聞85/02/19)

(32) さらに、二十六日の同書店本社の捜索などから、池田被告が過去三年間だけでも十数回、米国に出張していたことも判明した。押収したコカインが多量だったこととあわせ、角川社長が薬物を乱用していた可能性が大きいと判断。角川社長が元社員を遊び屋にして、自分で使うための麻薬を米国から継続的に密輸していたとみて、角川社長の薬物使用の実態解明を急ぐ。(朝日新聞93/08/29)

3.3.3.まとめ

以上をまとめると、次のようになる。内の関係では、「従属節：ル／主節：タ」の場合は、①従属節事態先行を表すことがあっても、それは必ず主節事態同時を含む場合であり、②従属節・主節事態同時の場合とともに、主節時視点によって表される範囲である。また「従属節：タ／主節：タ」の場合は、②従属節・主節事態同時を表すこともあれば、①従属節事態先行を表すこともある。しかし①従属節事態先行でも、主節事態同時を含まない場合も表せることから、発話時視点を取っているということになる。一方、外の関係の場合、「従属節：ル／主節：タ」の場合は内の関係の場合と同じ振る舞いを示すが、「従属節：タ／主節：タ」の場合、主節事態同時を含む、含まない両方の①従属節事態先行を表し、②従属節・主節事態同時を表しえないことから、内の関係の場合とは違って、主節時視点を取っているということになる。

内の関係

従属節：ル／主節：タ→主節時視点

②従属節・主節事態同時

①従属節事態先行—主節事態同時を含む—

従属節：タ／主節：タ→発話時視点

②従属節・主節事態同時

①従属節事態先行—主節事態同時を含む・含まない—

外の関係

従属節：ル／主節：タ→主節時視点

②従属節・主節事態同時

①従属節事態先行—主節事態同時を含む—

従属節：タ／主節：タ→主節時視点

①従属節事態先行—主節事態同時を含む・含まない—

つまり、説明の便宜上、従属節内の述語が動作性動詞の場合と、状態性述語の場合とに分けたが、どちらの場合とも、内の関係では、「従属節：ル／主節：タ」のときは主節時視点、「従属節：タ／主節：タ」のときは発話時視点をとり、外の関係では、「従属節：ル／主節：タ」の場合も「従属節：タ／主節：タ」の場合とも、主節時視点をとるということで一致することになる。

3.4.（Ⅲ）従属節：ル／主節：ル

次に従属節内の述語がル形で、主節内の述語がル形の場合についてみていく。

3.4.1. 内の関係

内の関係の場合は、従属節事態が主節事態の後であるという③従属節事態後続の場合も、従属節事態が主節事態の前であるという①従属節事態先行の場合も表せる。(34)の例を見られたい。「転居する」という従属節事態は、主節に「転居後」とあるように、「住民登録する」という主節事態の前に起こることになる。どちらの場合とも、発話時からみたら未来であるということでとらえ

することができる、つまり発話時視点を取っていることになる。

③従属節事態後続

(33) 引っ越して来る人が家を見に来ることになっている。(三原1992 p.15)

①従属節事態先行

(34) 今度転居する人は、転居後に住民登録をするらしい。(三原1992 p.12 の例を一部変更)

3.4.2. 外の関係

一方、外の関係の場合はどうかというと、内の関係の場合と同じ振る舞いをすることがわかる。

③従属節事態後続

(35) 2年後日本でオリンピックが開催されることは、これから日本の景気回復に大きな役割を果たすだろう。

①従属節事態先行

(36) 官房長官は首相が明日付けて辞任することを明後日公式発表する(ようです)。

(三原1992 p.26)

(37) 彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。

(38) 花子が明日日本を出発することを、太郎は出発後に知るだろう。

cf. (39) 花子が明日日本を出発したことを、太郎は出発後に知るだろう。

(38)を、従属節事態が主節時からみて過去であるとして(39)のようにタ形で表すこともできる。

3.4.3. まとめ

「従属節：ル／主節：ル」の場合、内の関係も外の関係も同じ振る舞いをすることが確認された。従属節事態が主節事態よりも後に起こる場合も、先に起こる場合も表すことができ、それは従属節事態・主節事態とも、発話時からみてともに未来であることによってとらえられる、つまり発話時視点を取っているということである。

内の関係：発話時視点

③従属節事態後続

①従属節事態先行

外の関係：発話時視点

③従属節事態後続

①従属節事態先行

3.5. (IV) 従属節：タ／主節：ル

最後に、従属節内の述語がタ形で、主節内の述語がル形の場合についてみる。

3.5.1. 内の関係

内の関係の場合、①従属節事態先行を表す。しかも(40)のように、従属節事態が発話時からみ

て過去である場合もあれば、(41)のように、発話時からみたらまだ起こっていない場合も表すことが出来る。それは、主節時視点を取っているということでのみとらえられる。

①従属節事態先行

- (40) しかも、陽子を生んだ母親は、陽子を施設にあずけて、夫や息子たちと平和に暮らしている。(続水点 上 p.12)
- (41) 来年度優秀な修論を提出した人だけ、博士課程に進級させよう。

3.5.2. 外の関係

外の関係の場合、内の関係の場合と同じ振る舞いをする。(43)の例では、「彼」は「彼女」と発話時にすでに別れていてもいいし、まだ別れていないくて、明日別れ話を切り出して別れるつもりだという状況においても可能である。

①従属節事態先行

- (42) 大綱を米側が評価する方向に転じた事実は日本国内の防衛論議にも少なからぬ影響を与えよう。(朝日新聞86/01/19)
- (43) 彼女と別れたことを、彼はきっと後悔するだろう。

3.5.3. まとめ

「従属節：タ／主節：ル」の場合、内の関係・外の関係とともに、①従属節事態先行を表し、しかも従属節事態が発話時にまだ起こっていない場合も表せることから、主節時視点を取っているということが確認された。

内の関係：主節時視点

①従属節事態先行

外の関係：主節時視点

①従属節事態先行

3.6. この章のまとめ

それぞれのテンス形式の組み合わせが、どのような視点を取っているかについて、この章での観察をまとめると、次の表のようになる¹²。

	内の関係	外の関係
従属節：タ／主節：タ	発話時視点	主節時視点
従属節：ル／主節：タ	主節時視点	主節時視点
従属節：ル／主節：ル	発話時視点	発話時視点
従属節：タ／主節：ル	主節時視点	主節時視点

内の関係と外の関係を対照させてみると、「従属節：タ／主節：タ」の場合に、違いが見られる。

「従属節：タ／主節：タ」の場合、内の関係では発話時視点をとり、外の関係では主節時視点をとるのである。外の関係の視点の取り方に関して、本稿では、内の関係との違いから「従属節：タ／主節：タ」の場合が特異であるというようには考えない。外の関係の場合は、基本的に主節時視点であるが、「従属節：ル／主節：ル」の場合にのみ発話時視点をとる、つまり「従属節：ル／主節：ル」の場合が特異であるというように考える。そのように考えることが外の関係の視点の取り方をうまくとらえることができるなどを、次の章でみる¹³。

4. 考察

4.1. 問題

前章でみたように、外の関係の連体修飾節におけるテンスの振る舞いは、基本的に主節時視点であるが、「従属節：ル／主節：ル」の場合にのみ発話時視点をとると本稿ではとらえたとした。そうすると当然、なぜ、外の関係の連体修飾節では、「従属節：ル／主節：ル」の場合以外では、主節時視点をとるのかということ(問題①)と、「従属節：ル／主節：ル」の場合になぜ、発話時視点をとるのか(問題②)が問題になる。問題①は、なぜ内の関係の連体修飾節と外の関係の連体修飾節では、前章でみたように、視点の取り方に違いがあるのかということに関係してくる。この章では、これらの問題について説明を試みる。

4.2. 説明

4.2.1. 問題①について—内の関係と外の関係での非対称—

なぜ、外の関係の連体修飾節では、「従属節：ル／主節：ル」の場合以外では、主節時視点をとるのかという問題、ひいてはなぜ内の関係の連体修飾節と外の関係の連体修飾節では、視点の取り方に違いがあるのかという問題については、本稿では、外の関係の連体修飾節が、以下のような性質を持っている点で内の関係の連体修飾節とは異なるからだと考える。

外の関係の連体修飾節の性質¹⁴

従属節事態は、主節述語が表す動作の主体である認識者による認識対象である。

まず、外の関係の連体修飾節を補文にとるような文には、認識動詞をとるものが多い。

(44) 警察は、容疑者が未成年であることを考慮した。

(45) 太郎は、次郎から就職が決まったという話を聞いた。

(46) 大和証券では前国立支店長が個人的に巨額の資金を顧客から集めて運用、破綻(はたん)した事件が注目されたが、冒頭で江坂元穂社長が簡単に謝罪しただけで、質疑は出なかつた。(朝日新聞93/06/29)

これらの文において、「考慮する」「聞く」「注目する」などの認識動詞が表す認識の、その認識内容(認識対象)を外の関係の連体修飾節が表しているのであるから、その認識内容、すなわち従属節事態は、その認識者、(44)(45)の例では主節の主語なる人物による認識内容であって¹⁵、それらの認識者からの視点をとるというのは、自然に考えられることであろう。しかし、外の関係の連体修飾節を補文にとるものは、何も認識動詞に限らない。

- (47) 山本は翌月結婚することを、ひた隠しにした。
- (48) 数日前、環境庁の委託を受けた専門家チームが「こうした地球的規模の環境悪化は、被害が確認されてからでは手遅れになる。フロンガスの生産量の凍結、削減が必要だし、フロンガスの回収、代替品の開発も必要だ」という報告をまとめた。国連でも規制に熱意をみせている。(朝日新聞天声人語87/05/24)
- (49) 第3に「金や利益誘導に惑わされるな」と提案したい。千葉2区で、票集めに現金をばらまいた事件が摘発された。投票日を前にして運動員が逮捕されるのは異例のことである。(朝日新聞86/07/06)

これらの例における主節内の動詞、「ひた隠しにする」「まとめる」「摘発する」は、認識動詞とは普通いえない。しかし、これらの動詞が、外の関係の連体修飾節を補文として取る場合、従属節事態は主節の主語なる人物等¹⁶に認識されていると考えられ、またそうでない場合は考えられない。つまり、動詞自体は認識を表していなくても、認識が関わっているということである。しかし、動詞が否定形で用いられた次のような場合は、主節の主語なる人物が従属節事態を認識していないのではないかという反論が考えられよう。

- (50) みんな、あの人が実は結婚していたことを知らなかつた。

つまり(50)の従属節事態「あの人が実は結婚していたこと」というのは、主節の主語なる人物「みんな」は知らなかつたのであるから、話し手の認識内容であり、話し手の視点から描かれたものであるのではないか。しかし、(50)のような否定文も、従属節事態は主節の主語である「みんな」が、ある条件のもとには知っているということがありえた、あるいは従属節事態は「みんな」が知っているべき、知っていてもよかつたという点で、従属節事態は認識者の認識対象であるといえる。つまり(50)のような否定文では、従属節事態は知っているか、知らないかが問題となっているという点で、認識者の認識対象として提示しておきながら、実際には「知らなかつた」として表現しているのである。よって、(50)のような否定文においても「外の関係の連体修飾節の性質」が保たれているといえる。

ちなみに(50)の従属節事態「あの人が実は結婚していたこと」というのは、話し手の認識内容であり、話し手の視点から描かれたものであるのではないかという反論は、従属節事態は発話時視点によってとらえられたものではないかという反論につながりかねないが、(50)の例が主節時視点であるということは明らかである。なぜなら、前章でみたように、外の関係の連体修飾節で「従属節：タ／主節：タ」の場合、主節時視点としたのであるが、これが発話時視点であれば、従属節事態が主節事態に先行する場合を表せるはずであるが、動詞を否定形にしても相変わらず、不適格となるからである。

- (51) 太郎は翌月花子が日本を出発することを、出発前には知らなかつた。

- (52) ??太郎は翌月花子が日本を出発したことを、出発前には知らなかつた。

なお、この外の関係の連体修飾節の性質は、内の関係の連体修飾節と比べるとより理解できるであろう。まず、内の関係の連体修飾節は、被修飾名詞の分だけ、項が不足しているわけだから、従属節事態を命題として取り出すことができない。しかし被修飾名詞を項としておぎなって、従

属節事態を命題として得ることはできるであろう。しかしその場合でも、得られた命題がたとえば主節の主語なる人物による認識がなされているかどうかは、文の性質として問題にされているとは考えられない。

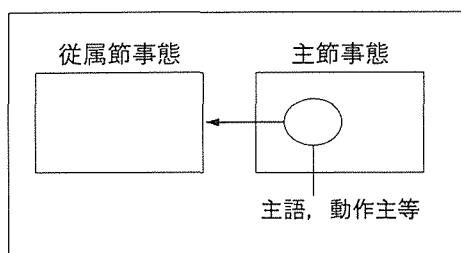
(53) 太郎は遅れて来る人を、石橋駅前で待った。

(54) 広末は、ともさかが以前使っていたパソコンを使っている。

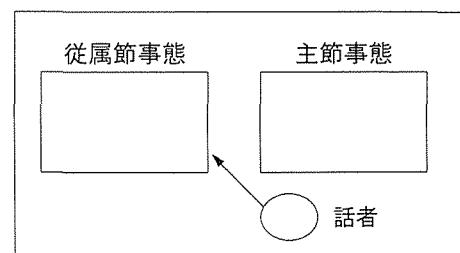
例えば、(53)においては「ある人が遅れて来る」という従属節事態を、「太郎」は主節時点において認識していると考えるのが普通であろう。しかし、一方(54)では、「ともさかが以前(その)パソコン使っていた」という従属節事態は、「広末」が主節時点に認識されているかどうかということが問題にされていない。(54)において、広末は自分が今使っているパソコンが、以前ともさかが使っていたということを全く知らないという事態も考えられるのである。すると、内の関係の連体修飾節の場合、外の関係の場合とは違って、文の性質として従属節事態はだれか事態に関与した認識者によって認識されているかどうかが問題となっているとは考えられない、つまり、認識が関わっているわけではない。これは、内の関係の連体修飾節は、制限用法の場合、修飾することでもって、主要部の名詞の外延を限定するのが目的であるということから考えれば、当然の理であろう。外延の限定は、文の事態に関与する者ではなく、話し手という第三者からなされるのである。つまり内の関係の連体修飾節では、常に話し手(話者)からの視点をとっており、主節時視点の場合でも、主節時に第三者的に話し手の視点をおいたものであることになり、一方外の関係の連体修飾節では、主に主節時の主節の主語なる人物等の事態に関与した認識者の視点をとることになる。注15で述べたように、主節の主語なる人物でない場合も考慮して、事態に関与した認識者ということから、それを主節時関与者視点と呼んでおく。図式で示すと以下のようになる。

外の関係の連体修飾節：主節時関与者視点

内の関係の連体修飾節：発話時話者視点／主節時話者視点



主節時関与者視点（外の関係）¹⁷



主節時話者視点（内の関係）

以上、外の関係の連体修飾節と内の関係の連体修飾節の性質の違いにより、問題①、つまりなぜ外の関係の連体修飾節では、「従属節：ル／主節：ル」の場合以外では、主節時視点をとるのかという問題を説明した。

4.2.2. 問題②について—外の関係内での非対称—

前節では、従属節のテンスの振る舞いに関して、外の関係の連体修飾節と内の関係の連体修飾節との違いを説明したが、それは、外の関係の連体修飾節の「従属節：ル／主節：ル」の場合を除いてということであった。すると、なぜ、「従属節：ル／主節：ル」の場合に発話時視点をとるのか(問題②)が問題になる。その問題に関しては、「従属節：ル／主節：ル」の場合を「従属節：タ／主節：タ」の場合と対照させて、考えていくことにする。次の(55)は、発話時視点・従属節事態先行の「従属節：ル／主節：ル」の例であり、これを主節時視点として従属節内の述語をタ形にしても適格である。一方(56)は発話時視点・従属節事態後続を表すべく「従属節：タ／主節：タ」にすると不適格であり、必ず主節時視点・従属節事態後続として「従属節：ル／主節：タ」としなければいけないという例である。

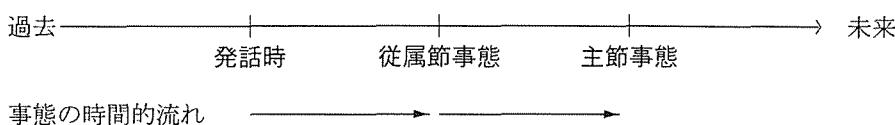
(55) 花子が明日日本を {出発する／出発した} ことを、太郎は出発後に知るだろう。

(56) 山本は翌月 {*結婚した／結婚する} ことを、結婚するまでひた隠しにした。

前節でみた、外の関係の連体修飾節の性質から、(55)(56)において従属節事態は、主節の主語なる人物の認識内容であるので、それぞれ従属節のテンスも主節の主語なる人物からの視点、つまり主節時視点を取るのが理にかなっている。(56)の例では、そのとおり、主節時視点の「従属節：ル／主節：タ」が適格で、これを「従属節：タ／主節：タ」にすることは、従属節事態を発話時における話し手の認識とすることになり、不適格となっているものと思われる。一方、(55)の例では、主節時視点の「従属節：タ／主節：ル」ももちろん可能だが、従属節事態を発話時における話し手の認識とする発話時視点の「従属節：ル／主節：ル」も適格なのである。このように本来主節の主語なる人物の認識内容であることを意図されているのに、それを発話時における話し手の視点で、つまり発話時における話し手の認識内容として表すことができることを、「認識視点のスイッチング現象」と呼ぼう。すると従属節事態後続の(56)の例では、認識視点のスイッチング現象が見られずに、従属節事態先行の(55)の例では、認識視点のスイッチング現象が見られるということになる。

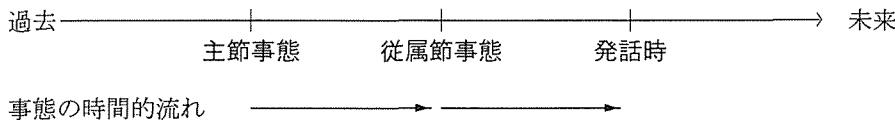
このように現象を解釈すると、問題②は、なぜ従属節事態先行の(55)「従属節：ル／主節：ル」の例では、認識視点のスイッチングが許され、従属節事態後続の(56)「従属節：タ／主節：タ」の例では許されないのかということになる。それは、以下のように考えられるのではないか。次の図を見られたい。(55)の例では、発話時視点で、従属節事態先行であるので、過去から未来へと時間軸にそって、「発話時—従属節事態—主節事態」という流れで事態が進行していく。

例文(55)「従属節：ル／主節：ル」の場合（発話時視点・従属節事態先行）



一方、(56)の例では、時間軸にそって事態は、発話時視点で従属節事態後続を意図したものであるから「主節事態—従属節事態—発話時」というように進行していく。

例文(56)「従属節：タ／主節：タ」の場合（発話時視点・従属節事態後続）



日本語では、文の線状的な流れとして、従属節が先に現れ、それから主節が現れる。「従属節：ル／主節：ル」の場合、「花子が明日出発することを、太郎は出発後に知るだろう」という文では、事態の時間的流れから言って、従属節事態から主節事態へと流れていくわけであるが（従属節事態先行）、これが文の線状的な流れと一致する。しかし、「従属節：タ／主節：タ」の場合、「山本は翌月*結婚したことを、結婚するまでひた隠しにした」という文だと、事態の時間的流れは、主節事態から従属節事態への流れであり（従属節事態後続）、文の線状的な流れと一致しない。

認識視点のスイッチングは、従属節事態は話し手の視点からの認識内容として表し、主節の述語の項として、主節の主語等の視点からの認識としても表現する、いわば二重の視点をとっている表現であると考えられるが、これは、文の線状的な流れに沿って行われる。つまり、まず従属節事態を解釈した時点で、その認識者（すなわち発話者）をいわば忘れて、主節の主語等にその認識を帰する（スイッチする）のである。文の線状的な流れが、つまり従属節事態から主節事態という流れが、文内容的にも過去から未来へという自然な時間経過に沿ったものである場合にのみ、認識視点のスイッチングという、いわば認識内容のバトンタッチがなされる余地があると考えられる。

事態の時間的流れが、文の線状的な流れと一致しないということは、従属節事態を解釈してから、主節事態を解釈する際、文内容的に、未来の事態から過去の事態へと、自然な時間経過を逆行することになる。時間的に逆行するわけであるから、認識内容のバトンタッチができず、つまり認識視点のスイッチングがなされないのである。

以上「従属節：ル／主節：ル」の場合になぜ、発話時視点をとるのかという問題②に対しては、従属節内のル形が発話時視点・従属節事態先行を表していて、文の線状的な従属節事態から主節事態への流れが、文内容的にも過去から未来へという自然な時間経過に沿ったものであるために、例外的に認識視点のスイッチングが許されるからということで説明されることをみた。認識視点のスイッチングという考えが、他の現象等にも活用可能なものであるかは今後の課題としたい。

5. おわりに

本稿では、連体修飾節を対象として、従属節のテンスの現象を考察した。大きく連体修飾節を内の関係と外の関係とに分け、従属節内の述語と主節内の述語の形式、タ形・ル形の組み合わせがそれぞれ、どのような場合を表しうるかを観察し、それに基づいて、発話時視点・主節時視点

のどちらを取っているのかを記述した。その際、内の関係の連体修飾節と外の関係の連体修飾節とでは、従属節のテンスの振る舞いに違いが見られた。また外の関係の連体修飾節に関しては、その振る舞いが一見複雑であるが、基本的には主節時視点をとり、「従属節：ル／主節：ル」の場合には認識視点のスイッチング現象によって、結果として例外的に発話時視点をとることになると考えた。それぞれ、一応の説明を試みたが、注13で断ったとおり、本稿は主に外の関係の連体修飾節の性質に注目したものであり、内の関係の連体修飾節がどうしてそのようなテンスの振る舞い方をするのかの問題は残り、それについては今後の課題としておく。また、従属節のテンスの視点の決定には、本稿でみた以外にも、主節述語の意味的特徴が影響してくる場合などもあるかもしれない。その点に関しては、筆者自身の今後の課題であり、今後の研究が待たれる問題である。

岩崎(1995, 1996)に続いて(岩崎(1994)にもその萌芽が見られる)，本稿も複文における視点の問題について考察したものであるが、本稿での考察は、従属節のテンスの研究としてだけでなく、連体修飾節の研究、ひいては複文の研究としても位置づけられるものであると思われる。

注

- 1 Josephs(1972)は、「太郎が {読んでいた／*読んでいる} 本はシェークスピアだった」のように、従属節のテンスが、相対的テンスとしてテイル形であってもいいはずなのに、絶対的テンス・ティタ形が強制される事実を指摘・説明し、寺村(1984)は、「{*激しかった／激しい} 雨が降った」のように、絶対的テンス・タ形が、文意としては可能であってもいいはずなのに、不可能である事実を指摘している。井上(1976)の指摘については、岩崎(1995)でもふれたが、ここでは割愛する。寺村(1982)の現象について、本稿の考察では説明できない。これは、開始、発生を表す動詞が述語に来る場合にみられる特殊な現象として別に扱う必要があると思われる。稿を改めて考察したい。
- 2 最近の従属節のテンスに関する代表的な研究として三原(1992)があるが、そのなかで三原が従属節のテンスの現象を一般化している「視点の原理」は以下のようなものである。
 - a. 主節・従属節時制形式が同一時制形式の組み合わせとなる時、従属節時制形式は発話時視点によって決定される。
 - b. 主節・従属節時制形式が異なる時制形式の組み合わせとなる時、従属節時制形式は主節時視点によって決定される。これは「主節・従属節時制形式が同一時制形式（あるいは異なる時制形式）の組み合わせとなる時」とあるように、すでにある文について解釈する原理であって、従属節のテンスがどのように決定されるかをいう原理ではない。たとえば、この文の意図する意味から、発話時視点として、主節・従属節時制形式が同一時制形式（たとえばタ形とタ形）が可能であってもいいのに、だめだという場合があったとしたら、それに対する説明原理を持たない。ただ、三原も Josephs(1972)があげている、「太郎が {読んでいた／*読んでいる} 本はシェークスピアだった」という文におけるテイル形不適格の問題については、説明を試みている。
- 3 英語との対照で関係節と呼ばれることもあり、奥津(1974)では、同一名詞連体修飾節と呼んでいる。
- 4 外の関係の連体修飾節における述語のル形・タ形がテンスを表しているものかどうかの問題については、岩崎(1998)を参照されたい。内の関係の連体修飾節におけるル形・タ形がテンスである

かどうかについては、高橋(1974), たかはし(1979), 中島(1995)に考察がある。

5 本稿は連体修飾節を扱うものであるから、連体修飾節事態というところであるが、他の従属節にも使える「従属節事態」という用語を本稿でも用いることにする。

6 三原(1992)では、本稿でいう外の関係の連体修飾節にも上述の視点の原理があてはまるとして、「従属節：タ／主節：タ」の場合は発話時視点をとるとして、以下の例をあげている。

(i) 犯人は警察がアリバイを見破った事態をあらかじめ計算に入れていた（ようだ）。

（三原1992 p.27）

(ii) 太郎にはそれがきっかけで花子と結婚した楽しい思い出があった。（三原1992 p.28）

(i)について、「事態」を被修飾名詞とする外の関係の連体修飾節の場合、テンスを表していないという可能性がある。(i)の連体修飾節事態は、実際に「警察がアリバイを見破った」という発話時過去に起こった事態を指しているのではなく、さしつけ「警察がアリバイを見破った場合の事態」のような一般的な出来事を指している可能性がある。それは、そのように言い替てもさほど意味が変わらないことからも言えるが、特定の時を表す成分と共に起しにくいということが、そのことの証左になると思われる。

(iii) ??犯人は警察が捜査3日目にアリバイを見破った事態をあらかじめ計算に入れていた（ようだ）。

cf. (iv) 犯人は警察が捜査3日目にアリバイを見破る事態をあらかじめ計算に入れていた。

(ii)については、「楽しい思い出」は「花子と結婚した」ことではなく、「それがきっかけで」の「それ」が、「思い出」を指しているところから、これは内の関係の連体修飾節であると思われる。「思い出」は後になって思い出になった出来事であるので、「(その)思い出がきっかけで結婚した」とはいいにくいが、それは、「太郎を殺した犯人」を「(その)犯人が太郎を殺した」とすると、何か別の事件の犯人ということになってしまい不適格になるのと同じ現象であり、それでもって内の関係ではないとすることはできない。

7 三原健一先生から、次の(v)例が、また、橋本修氏からは、次の(vi)が反例になるのではないかとのご指摘を受けた。

(v) 2/18にイランに上陸した作戦は、2/17に決定された。

(vi) 私は、3日に衆議院が解散されたことを、なぜ予測できなかつたのだろう。

(v)の「作戦」というのは、「その作戦でイランに上陸した」のように格関係を復元できることから、内の関係の可能性があると思われる（高橋美奈子氏のご教示による）が、(vi)はそのようにいかず、反例になると思われる。しかし(v)(vi)とも「決定する」「予測する」という主節の動詞は、従属節事態が意的的に主節時未来のことであることを要求するものであり、従属節事態後続というものは意的保証されている。よって従属節内の述語がル形であってもタ形であっても解釈的な間違が起こりようがないので、ル形でもタ形でも適格になるのだと思われる。このような例外は、意的従属節事態後続を要求する「予知する」「予言する」「予期する」などの一部の動詞に限られ、原則的には外の関係の連体修飾節で「従属節：タ／主節：タ」では、主節時視点と言えると思われる。

8 例えば「いつも注文するカレーを今日も注文した」のような、従属節事態が習慣的なものは、従属節事態後続とはいえない。本稿では、テンスで、アクチュアルな事態を表すものを対象としている。よってそのような例はル形がテンス的でなくなることから対象からはずれることになる。

9 例えば「社長が辞任する事態になった」という例では、従属節内のル形が従属節事態後続を表すとは考えられない。結論を言えば、この例における、従属節内のル形は、テンスを表すもので

はないとして対象からはずれることになる。岩崎(1998)を参照されたい。

10 次の例などは、タ形で②従属節・主節事態同時の例と思えるかもしれない。

(xiii) (陽子にもきょうだいがいる!)

徹は、ふいに足をすぐわれた感じがした。陽子の兄として育った徹には、陽子に二人のきょうだいがいたという事実を、なぜかすぐには喜べなかつた。

(続氷点 上 p.11)

しかし「陽子に二人のきょうだいがいた」のタ形は、発見のタであるとも考えられる。そうすると、ここで問題にしているタ形とは別のタとして、反例にならない。

11 「#」としたのは、主節時においてはもうすでに重い病気に冒されていない、すなわち主節事態と同時を含まない従属節事態先行の読みは可能であることによる。

12 三原(1992)の「視点の原理」との関連でいうと、内の関係の連体修飾節は「視点の原理」に従い、外の関係の連体修飾節は、「従属節：タ／主節：タ」の場合に限り、「視点の原理」に従わないということになる。橋本(1996)では、引用節のテンスが、基本的に主節時基準であり、「視点の原理」に従わないことが述べられている。

13 よって4.では、外の関係の視点の取り方の説明になるが、内の関係がなぜあのような視点の取り方をするのか(つまり三原(1992)の「視点の原理」に従った視点の取り方であるから、「視点の原理」の説明ということになるが)については、今のところわからない。「視点の原理」は一般化であり、それ自身の説明は三原(1992)でも行っていない。今後の課題とする。

14 本稿で考察しているタイプの外の関係の連体修飾節についてのことであって、外の関係の連体修飾節のすべてがこの性質を持っているわけではない。

15 「外の関係の連体修飾節の性質」において「主節述語が表す動作の主体である認識者」としたのは、(44)(45)のように、それが主節の主語なる人物である場合がたしかに多いが、受身などでボイスの交替が起つた(46)のような例もあるからである。その場合の認識者は、ニ格等によって表面に現れている場合も現れてない場合もあるが、ガ格から交替した動作主である。あるいは項としては想定できない場合もある。たとえば「太郎が結婚したことが明るみに出た」「自民党が圧勝する可能性が高かった」のような場合は、項として認識者を想定できないが、その場合でも従属節事態の認識者が潜在的にいると考えられる。潜在的な認識者については、岩崎(1996)で、トイウノデの議論でも潜在的動作主として、関連した問題にふれている。

16 (49)の例での認識者は、ニ格あるいはニヨッテによって表されていないが、「摘発」を行った人物であると考えられる。

17 岩崎(1996) p.67参照。岩崎(1996)においては、ノデ節が主節時動作主視点、ノニ節が主節時話者視点をとると結論づけた。前者については用語を変えているが、それぞれ、本稿での外の関係の連体修飾節の主節時関与者視点、および内の関係の連体修飾節の主節時話者視点と関連がある。それぞれが同じであるかどうかは、検討が必要であろう。

参考文献

井上 和子 (1976)『変形文法と日本語(下)』大修館書店

岩崎 卓 (1994)「ノデ節、カラ節のテンスについて」『国語学』第179集 pp.1-12 国語学会

岩崎 卓 (1995)「従属節のテンスと視点」『現代日本語研究』2号 pp.67-84 大阪大学現代日本語学講座

- 岩崎 卓 (1996) 「ノデの視点とノニの視点—トイウノデとトイウノニから—」『現代日本語研究』第3号 pp.55-71 大阪大学現代日本語学講座
- 岩崎 卓 (1998) 「従属節テンス認定の問題」『日本学報』第17号 大阪大学文学部日本学研究室
- 奥津 敬一郎 (1974) 『生成日本文法論』大修館書店
- 工藤 真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテクスト』ひつじ書房
- 高橋 太郎 (1974) 「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」『教育国語』39 (松本(編) (1978), 高橋(1994)に所収)
- たかはし たろう (1979) 「連体動詞句と名詞のかかわりあいについての序説」『言語の研究』言語学研究会(編) むぎ書房 (高橋(1994)に所収)
- 高橋 太郎 (1994) 『動詞の研究』むぎ書房
- 寺村 秀夫 (1975-1978) 「連体修飾のシンタクスと意味—その1~その4」『日本語・日本文化』4号-7号 大阪外国語大学留学生別科 (寺村(1992)『寺村秀夫論文集 I—日本語文法編一』(pp.157-320)に所収)
- 寺村 秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 寺村 秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I—日本語文法編一』くろしお出版
- 中畠 孝幸 (1995) 「現代日本語の連体修飾節における動詞の形について—ル形・タ形とティル形・ティタ形—」『人文論叢』第12号 pp.23-32 三重大学人文学部文化学科研究紀要
- 橋本 修 (1995a) 「現代日本語の非制限節における主節時基準現象」『文藝言語研究 言語篇』27号 pp.107-124 筑波大学文芸・言語学系
- 橋本 修 (1995b) 「相対基準時節の諸タイプ」『国語学』第181集 pp.15-28
- 橋本 修 (1996) 「引用節の基準時」『文藝言語研究 言語篇』29号 pp.25-39 筑波大学文芸・言語学系
- 松本 泰丈 (編) (1978) 『日本語研究の方法』むぎ書房
- 三原 健一 (1992) 『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 三宅 知宏 (1995) 「日本語の複合名詞句の構造—制限的/非制限的連体修飾をめぐって」『現代日本語研究』第2号 pp.49-66 大阪大学現代日本語学講座
- JOSEPHS, Lewis S. (1972) Phenomena of Tense and Aspect in Japanese Relative Clauses. *Language* 48:1. pp.109-133

付 記

本稿の執筆に際し、草稿の段階で、三原健一先生、三宅知宏氏、橋本修氏に読んでいただき、貴重なコメントを頂いた。記して感謝申し上げる。なお、本稿での不備、誤りは当然筆者に帰せられるものである。

(原稿受理日: 1998年1月9日)

岩崎 卓 (いわさき たかし)

光華女子大学 615-0882 京都市右京区西京極葛野町38

On tense in relative clauses and noun sentential complementations

IWASAKI Takashi
Koka Women's College

Keywords

**noun-modifying clauses, relative clauses, noun sentential complementation
speaker's viewpoint / subject's viewpoint, viewpoint-switching**

It is generally accepted that there are two types in tenses of subordinate clauses; the one is absolute tense, which puts the basis on speech-time, and the other is relative tense, whose basis is on the event time of the matrix clause. However, in most of the conventional studies tense in subordinate clauses is analyzed interpretively, i.e., investigating already established sentences, they judge which one is absolute tense or which one is relative. There are few studies as to in which case the tense in subordinate clause can be absolute or relative. In view of these problems, in this paper we investigate relative clauses and noun sentential complementations to describe in which case the tense can be absolute or relative. In the process of investigation we see two intriguing asymmetries. The one is asymmetry of tense phenomena between relative clauses and noun sentential complementations, and the other is asymmetry of viewpoint-switching between the case of "subordinate clause: *ru*-form/matrix clause: *ru*-form" and the case of "subordinate clause: *ta*-form/matrix clause: *ta*-form", both of which are what matters in noun sentential complementations. The former asymmetry is deduced from the difference of nature between relative clauses and noun sentential complementations. The latter asymmetry is inferred from agreement/disagreement between the linear order of the complex sentence and the temporal order of events.